

様式第2号(第6条関係)

施設型給付費・地域型保育給付費等 教育・保育給付認定申請書 兼 令和8年度 保育所入所申込書

										□新規 □転園	
出雲市長 様										申込日	令和 XX 年 XX 月 XX 日
保護者	現住所	〒 693-0001 出雲市 今市町1番地								アパート・マンション名など 出雲アパート101	
	申込以降に引越予定がある場合	転居先住所 出雲市								引越日(予定)	令和 年 月 日
	フリガナ	イヌモ		タロウ		(優連先給優先)	1	父 ☐ 母 ☐ その他 ☐	〇〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇		
	氏名	(氏) 出雲		(名) 太郎			2	父 ☐ 母 ☐ その他 ☐	△△△ - △△△△ - △△△△		
申請児童	氏名(出生前は名はベビー)		生年月日(出生前は予定日)		R8.4.1時点の年齢	性別	同一生計での児童順位	現在の保育状況		在宅障がい者等 ※3	
	フリガナ	イヌモ	サクラ	☑R		1	男 ☐ 女 ☒	第1子 ☐ 第2子 ☐ 第3子 ☒	☑家庭 ☐保育施設 ☐その他 保育施設・その他の場合、具体的内容 ()	☑無 ☐有	
世帯構成	氏名		生年月日		児童との続柄	同居・別居 ※2	勤務先・学校名等(別居の場合住民登録地) ※入所希望日時点	※1		在宅障がい者等 ※3	
	フリガナ	イヌモ	タロウ	☐S ☐H	XX 年 XX 月 XX 日	父	1	(株)〇〇	1	☑無 ☐有	
	フリガナ	イヌモ	ハナコ	☐S ☐H	XX 年 XX 月 XX 日	母	1	〇〇病院	1	☑無 ☐有	
	出雲	縁	H XX 年 XX 月 XX 日	兄	3	□□大学		☑無 ☐有			
	出雲	結子	R X 年 XX 月 XX 日	姉	1	□□保育園		☑無 ☐有			
	出雲	一郎	S XX 年 XX 月 XX 日	祖父	1	無職	15	☐無 ☑有 1			
ひとり親該当		☑無 ☐有		生活保護		☑無 ☐有		受給開始時期 年 月 日			
入所を希望する期間		令和 8 年 4 月 1 日 から		☐令和 年 月 日まで / ☑小学校就学前まで							
職場復帰日		☐産後休暇のみで復帰		令和 8 年 4 月 20 日職場復帰(予定)							
☑育児休業から復帰		☑上記復帰日に復帰を希望している。		☐育児休業の延長も許容できるため、利用調整において合計点数1点になるまで減点となることに不服はない。							
保育を希望する時間		☑保育標準時間利用(1日最大11時間)		☐保育短時間利用(1日最大8時間)							
希望保育所等 ※4	第1希望	(施設名)	□□保育園		(希望理由)	3	(その他の場合)	☑見学済			
	第2希望	(施設名)	××保育園		(希望理由)	1	(その他の場合)	☑見学済			
	第3希望	(施設名)	△△こども園		(希望理由)	1	(その他の場合)	☐見学済			
	第4希望	(施設名)	〇〇保育園		(希望理由)	4	(その他の場合) 友人が通っていて	☑見学済			
	第5希望	(施設名)	◇◇保育園		(希望理由)	2	(その他の場合)	☐見学済			

*見学の有無による入所選考上の優先はありません。

【祖父母の状況】(同居の場合は住所の記入不要)

児童との続柄	同居・別居 ※2	住所 ※地番記入不要		父方	母方
祖父	1	都・道府・県	市・区・町・村	島根 都・道府・県 松江 市・区・町・村	末次 町
祖母	4	都・道府・県	市・区・町・村	島根 都・道府・県 松江 市・区・町・村	末次 町

※1 保育を必要とする事由

1 就労	9 就学(職業訓練)
2 産前産後	10 就学(その他)
3 疾病・負傷	11 児童虐待・DV
4 障がい	12 不在(市外在住含む)
5 同居親族の介護・看護	13 要介護
6 別居親族の介護・看護	14 災害復旧
7 求職活動・起業準備	15 その他
8 就学(大学・専門)	

※2 同居・別居

1 同居
2 別居(市内)
3 別居(市外)
4 不在(死別・離別)

注) 住所が同一(同番地)であれば、世帯分離をしていても同居とみなします。

注) 保護者と生計を一にしている兄弟姉妹が別居の場合、申出書が必要です。

※3 在宅障がい者等

1 身体障がい者手帳を所持
2 療育手帳を所持
3 精神障がい福祉手帳を所持
4 特別児童扶養手当を受給
5 障がい基礎年金を受給

※4 希望理由

1 近いから
2 保育方針が合うから
3 兄弟姉妹が通っているから
4 その他(内容は隣欄に記入)

【申請児童の健康状態】 ※入所選考上で減点はありません。ただし、希望施設によっては入所できない場合があります。

申請児童の健康状態	乳幼児健診や医療機関等で相談や指導を受けたこと又は通院しているなどがあれば記入してください。 (アレルギー、アトピー、ぜんそく、発達についてなど) ☐ 無 ☒ 有(ぜんそくで、定期的に通院治療中。)		
	☐ 喀痰吸引 ☐ 経管栄養 ☐ 排便管理 ☐ その他医療行為()		
保育への配慮の有無	☒ 保育に支障なし ☐ 保育で配慮を要する	希望施設への相談	※上記で「有」該当項目について ☒ 済 ☐ 未済

【決定できなかった場合について】(該当に✓)

申込の取扱い	※入所申込みをされても、定員を超える場合など、入所決定ができないことがありますので、ご了承ください。 ☒ 翌月以降も継続して選考を希望する。 ※入所希望年度内のみ有効で、翌年度は再度申込みが必要です。 ☐ 入所申込みを取り下げる。(次審査または 月審査まで希望)		
児童の保育	☒ 在宅で保育する予定(保育者: ☐ 父 ☒ 母 ☐ 祖父母) ☒ 育児休業を延長する予定 ※入所月の変更申請が必要な場合があります。 ☐ 施設利用あり/利用予定 (施設名) ☐ 一時保育 ☐ 転園前在籍園 ☐ 幼稚園・認定こども園(幼稚園部分) ☐ 認定保育所 ☐ 企業主導型保育施設 ☐ 事業所内保育所 ☐ その他(未定/検討中)		

【兄弟姉妹同時申込について】(該当に✓)

☐ ① 同じ時期に同じ園の入所のみ希望。1人が入所可能でも別の1人が未入所なら全員未入所。
☐ ② 同じ園であれば入所時期は違ってよい。上の子の入所を優先させる。ただし、上の子が未入所で、下の子のみ入所となってもよい。
☐ ③ 同じ園であれば入所時期は違ってよい。上の子の入所を優先させる。ただし、上の子が未入所の場合、下の子も未入所。
☐ ④ 同じ園であれば入所時期は違ってよい。下の子の入所を優先させる。ただし、下の子が未入所で、上の子のみ入所となってもよい。
☐ ⑤ 同じ園であれば入所時期は違ってよい。下の子の入所を優先させる。ただし、下の子が未入所の場合、上の子も未入所。
☐ ⑥ 同じ園の入所を希望するが、できないときには、別の時期に別の園での入園となってもよい。
☐ ⑦ 同じ園の入所を希望するが、できないときには、同じ時期の入所なら別の園でもよい。どちらか1人が未入所となれば、全員未入所。
☐ ⑧ それぞれ希望順位の高い園を希望する。別の時期に別の園で入所となってもよい。
☐ ⑨ それぞれ希望順位の高い園を希望する。どちらか1人が未入所となれば、全員未入所となる。
☐ ⑩ 別紙のとおりに希望する。または、3人以上の兄弟姉妹の同時申込。

【同意事項】

- 適正な保育の実施や保育料の算定・収納のため、必要な情報(個人番号等)を保育所担当課が住民登録担当課・課税情報担当課・市税などの収納担当課・福祉担当課から取得する場合があること。
- 保育所等の入所申込の際に収集した個人情報について、個人情報の保護に関する法律第69条の規定により市長が必要と判断したときは、関係機関に提供する場合があること。
- 住民基本台帳の登録事項や課税状況の確認により、年度途中で保育料変更を行う場合があること。
- 保育料の算定に必要な課税資料に不備または指定された期日までに提出をしなかった場合は、最高階層の保育料での決定となる場合があること。
- 保育料を滞納した場合は、保育料収納のため必要に応じ、収納情報などを保育所等に提供する場合があること。また、家庭状況や保育の状況などの情報の提供を保育所等に求める場合があること。
- 保育料を滞納した場合は、財産(給与・預貯金・生命保険などを含む。)の差押えなどの滞納処分を受ける場合があること。
- 出雲市の了承なく2か月間通所がない場合は、保育の実施を解除されても異議がないこと。
- 入所内定後、申込内容と実態が異なっていることが明らかになった場合、内定(入所)を取り消されても異議がないこと。
- 保育所等の入所申込の際に収集した個人情報について、入所が内定した施設へ必要最小限の範囲で情報提供すること。
- 転園が決定した場合、転園前と転園後の施設へ保育所等の入所申込の際に収集した個人情報について提供する場合があること。また施設間で児童の保育の継続を目的とした連絡調整を行うために、必要最小限の範囲において個人情報を使用すること。

【誓約事項】

- 保育料は、納期限までに必ず納付すること。また、口座の残高不足や納め忘れなどにより保育料が未納となった場合は、扶養義務者(父母・祖父母など)が相互に協力し、速やかに納付すること。
- 保育所等の入所申込後において、世帯構成(婚姻、離婚、祖父母などと同居となったなど)、保育を必要とする事由(就労、疾病など)など、申込内容について変更が生じた場合は、直ちに当市に届け出ること。
- 就労先や就労状況などに変更があった場合は、速やかに当市に届け出ること。
- 確定申告書や住民税申告書の提出などにより課税額が変更となった場合は、速やかに当市に届け出ること。
- 入所後、当市から就労状況など保育を必要とする事由を証する書類の提出を求められた場合は、方法や期限に従い提出すること。
- 世帯状況や就労状況などに異動や変更があり、保育を必要とする事由が認められなくなった場合は、退所すること。

受付

※市記入欄

入力 ID	父 配点 母 配点	入所 予約 加減 減点	保育 合計	RS 認定	認定	保留	承諾	利用 決定	保育料	確認
世帯 状況	☐ 虐待・DV・里親 ☐ ひとり親 ☐ 生保世帯 ☐ 市内施設勤務 ☐ 市外施設勤務 ☐ 学童・学校勤務	☐ 市外祖父母① ☐ 市外祖父母② ☐ 集団保育必要 ☐ 再入所申込(健康事由) ☐ 兄弟同時申込 ☐ 兄弟入所	☐ 同園希望 ☐ 双方失業 ☐ 小規模・企業卒園 ☐ 産休・育休満了 ☐ 医ケア児	☐ 転園 ☐ 兄弟在宅 ☐ 祖父母在宅 ☐ 内定辞退再審査 ☐ 滞納あり ☐ 未決希望	世帯 順位 在障 OD	☐ 1, 2子 ☐ 3子以降				
申込日 西暦	年	月	日	世帯 番号	父 CD	母 CD	子 CD			
国籍	日本 籍	父 要通訳 会話	☐ 要通訳 ☐ 可 ☐ 不可 ☐ OK	読み	☐ 可 ☐ 不可 ☐ OK	書き	☐ 可 ☐ 不可 ☐ OK	面談時の 通訳同席	☐ あり ☐ なし ☐ 自分で用意	